

フィルタリングサービスを 利用しましょう!

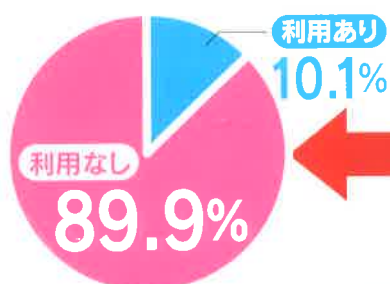
有害サイト
不適切なアプリ

▶フィルタリングとは？

インターネット上の有害な情報から子どもたちを守るため
**性的、反社会的な情報等が含まれるサイトを選別し、
アクセスを制限してくれる機能**のことです。

使いたいサービスやアプリを個別に利用許可することもできるので、子どもの成長段階に応じて上手に活用しましょう。

令和6年被害児童のフィルタリングの利用率



SNSの利用をきっかけに犯罪の被害に遭った児童の
約90%がフィルタリングを利用していませんでした
お子様のスマホには必ずフィルタリングを設定しましょう



愛媛県では、特設Webサイトを開設し、
マンガを用いた啓発コンテンツを
公開しておりますので、ぜひご覧ください!
(<https://www.ehime-netriyou.com/>)



愛媛県警察では、ホームページ上で実際に発生したトラブル事例をわかりやすく動画で
紹介しておりますので、ぜひご覧ください!

(<https://www.police.pref.ehime.jp/syounen/jouhou.html>)



インターネット関連相談窓口

いじめに関する相談

いじめ相談ダイヤル24

なやみいおう

0120-0-78310

(24時間受付)

中高生専用SNS相談ほっとえひめ

(学校で配られるQRコードで友達登録)

契約トラブル に関する相談

消費者ホットライン

188 (いやや)

(最寄りの消費生活相談室につながります)

青少年の非行・被害 に関する相談

愛媛県警少年サポートセンター

089-934-0110 (代表)

(受付時間) 月～金 9:00～17:00

警察相談専用電話

#9110 (24時間受付)

【作成】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課／愛媛県警察本部人身安全対策・少年課／愛媛県青少年育成協議会

TEL:089-912-2448 メール:kosodate@pref.ehime.lg.jp

スマホ・ネットの 安全・安心な利用を!!

使い方によっては思わぬトラブルに……

SNSでの出会い

SNSでは簡単に他人を装うことができ、相手の年齢、顔などを正確に知ることは困難です。

最近は、SNSを通じて子どもが性的被害を受けるケースが増えています。

SNSで知り合った相手には個人情報をお教えせず、直接会うことは必ず避けましょう。



ひきこもりやいじめ 誹謗中傷

仲間同士で使うコミュニケーションアプリは、便利な反面、誤解を招く書き込みなどにより、悪口や仲間外れといったネットいじめに発展するだけでなく、名誉棄損罪や侮辱罪などの犯罪に問われることがあります。

相手の気持ちを考えて行動することが大切です。



個人情報ちゆうじゆうの漏洩

軽い気持ちで投稿した写真などから、撮影場所や生活範囲が知られてしまうことがあります。

一度流出した情報を完全に削除することは非常に困難です。

ネットへ投稿する内容には十分注意し、閲覧できる人を限定する設定などを活用しましょう。



ネットショッピング

フリマサイトなどで商品が定価より安く買える機会が増えた一方、お金を振り込んだのに商品が届かない、写真の印象と届いたものが違うなどのトラブルが増えています。

サイトやショップの口コミを調べるなど、取引相手が信頼できるかどうか確認しておくことが大切です。



家庭内でのルールづくりが重要!

大人でも難しい、インターネット。

しかし、保護者はネットに潜む危険性から子どもを守る責任があります。

様々なトラブルに巻き込まれないよう、日頃の使い方について **ルールづくり** が大切です! 利用状況の把握を行うためにも、家庭でよく話し合い、お互いが納得できるルールを作りましょう。

〇〇家のスマホ利用5か条

- 一、利用料金・利用時間を決める
- 二、ネットで知り合った人と安易に会わない
- 三、悪口や無責任な書き込みをしない
- 四、写真など個人情報を投稿しない
- 五、困ったときは親か先生に相談する

【ルール違反をしたら、スマホの利用をとめる】

